

【教員氏名】

田中 祥貴
 研究室:聖アンデレ館 8 階 808 号室
 メールアドレス:shoki17@andrew.ac.jp

【授業形態】

講義

【講義・演習概要】

世界における憲法の諸相を概観します。日本の法を学ぶのに、なぜ外国の法を学ぶ必要があるのか、疑問に感じる人もいるでしょう。しかし、ある法の解釈を試みると、その対象となる事象を国内的視点からのみ考察したのでは、その議論に発展性は期待できません。現在、我々は、グローバリズムの潮流の中にあり、人・物・金・情報が瞬時に国境を越えて行き交う時代を生きています。法律も例外ではありません。世界各国の法律は、相互に影響を与え合いながら、自らの体系を形成し、発展してきました。とりわけ、日本法は、欧米諸国の法制度に多大な影響を受けて発展してきています。かかる文脈から、外国法を学ぶことは、日本法を体系的に理解する上でも非常に重要といえます。また、比較法的視点を通じてはじめて、現在の日本法が抱える問題点が見えてくることもあります。さらに、比較法研究が、その課題を克服する方向性をも示唆してくれるでしょう。すなわち、たとえ日本法の解釈・運用であろうとも、今後、日本法をさらに発展させるためには、最新の外国法研究を通じて、複眼的に日本法を考察する必要があります。そうした過程の中にこそ、この国のあるべき法の解釈・運用の方向性が見えてくるはずです。ぜひ、日本法の解釈にも、国際的・多角的な視点を取り入れられるよう、それに必要な素養をこの授業を通じて身につけてください。

【学習目標】

1. 諸外国の憲法に関する基本理念、原理・原則、用語を理解し、自分の言葉で説明できる。
2. 比較法の視点に基づき、多角的・国際的な思考判断ができる。
3. 外国法に関心を抱きながら、比較法的視点から、国内の様々な社会問題を考察する意欲を有する。

【講義計画】

- 第 1 回: ガイダンス
- 第 2 回: アメリカ憲法総論
- 第 3 回: アメリカの統治(大統領制)
- 第 4 回: アメリカの司法(陪審制)
- 第 5 回: 人権の保障(総論)
- 第 6 回: 人種と平等
- 第 7 回: 表現の自由
- 第 8 回: 信仰の自由
- 第 9 回: イギリス憲法総論
- 第 10 回: イギリスの統治と人権
- 第 11 回: フランス憲法総論
- 第 12 回: フランスの統治と人権
- 第 13 回: ドイツ憲法総論
- 第 14 回: ドイツの統治と人権
- 第 15 回: 総括

【成績評価の方法】

試験評価: 100% レポート: 0% 出席: 0%
 皆さんが比較法の基礎知識を習得し、さらに、さまざまな国内の法事象について多角的・国際的に考察できる判断枠組が身についているかを評価します。
 期末試験 100% レポート 0% 出席: 0%
 備考 出席することは当然ですので、出席したことを理由に加点はしません。ただし、いかなる事情があっても、全授業日の 3 分の 1 を超えて欠席した場合は単位認定しませんので、注意してください。

【使用テキスト】

初宿正典、辻村みよ子『解説 世界憲法集』三省堂

【参考文献】

田中英夫『英米法総論(上・下)』(東京大学出版会)、松井茂紀『アメリカ憲法入門』(有斐閣)、ハンス・ペーター・マチュルケ(村上淳一訳)『ドイツ法入門』(有斐閣)、滝沢正『フランス法』(三省堂)、戒能通厚『現代イギリス法事典』(新世社)ほか

【準備学習の指示(事前学習 30 時間、事後学習 30 時間)】

授業時間内に指示します。

【その他備考(担当教員用)】

【備考(管理者用)】